

専門委員会報告骨子（案）

はじめに

平成4年5月に中央公害対策審議会及び自然環境保全審議会が、「国際環境協力のあり方（以下、現「あり方」という）について」を答申して以降の国際環境協力を巡る状況の変化を記述する。

- 地球環境問題の顕在化とそれらに対処するための世界的枠組の進展、枠組に基づく対策実施上の問題
- 経済のグローバル化、情報通信技術の発達、その恩恵を被れない開発途上国における貧困や環境問題の深刻化、地域紛争の頻発（自然資源の劣化、不適切な管理が人々の生活を脅かし、紛争の原因ともなっていること等）
- MDG の設定とその達成のための国際社会の取組み、我が国の ODA を巡る動向
- ODA 以外の政府の取組み、多様な主体による環境協力の進展
- アジア太平洋地域、特に東アジアにおける著しい経済成長と経済格差の発生、経済社会の相互依存関係の深化、環境悪化（公害・廃棄物問題、地球環境問題、地域の環境問題）

1 国際環境協力の理念及び基本方針

（1）理念

「地球環境の保全と持続可能な開発のためのパートナーシップの構築」

（考え方）

人々の生活を支える地球環境の保全、持続可能な開発の実現は全世界共通の課題である。そのためには、先進国、開発途上国を問わず全ての国の自主性（オーナーシップ）に基づく取組が不可欠であり、さらに、それを前提として、国際社会の様々な主体による協働（パートナーシップ）が必要。

（2）目標

「地球環境の保全と持続可能な開発を考えた環境管理の仕組みの改善：特に東アジアを中心として」

（考え方）

- 今後 10 年程度の期間を見通した上で、その期間の最後に達成しているべきものを目標とする。

- 地球環境の保全と持続可能な開発の実現のためには、環境情報やデータの収集・分析、問題に応じた政策・対策の立案、経済政策や開発政策との統合、必要な制度や組織の整備を行い、政府、地方公共団体、企業、NGO/NPO、地域社会、個人など社会の様々な関係主体が協力して対策を実施していく仕組み（環境管理の仕組み）が必要。今後の10年間で、こうした環境管理の仕組みを構築し、また、その仕組みがより効果的に機能するよう改善していくことを目標とする。
- 我が国としては、世界的な枠組みづくり及びそれに基づく具体的協力を通じて、他の先進国や途上国と協力しつつリーダーシップを発揮すべき。他方、我が国の限られた資源を効率的に活用して、国際環境協力の効果を上げるためには、重点的な対象地域を設定して我が国の資源を効果的に投入することが重要。
- 重点化する対象地域としては、アジア太平洋地域（特に東アジア地域）とする（当地域を重点とする理由について十分な説明を付す）
- 今後10年で、東アジア地域の関係国及び社会の様々な主体とのパートナーシップの下で、地域的な環境協力の枠組みを構築することを目標とし、環境管理の仕組みを可能なところから改善していく必要がある。さらに、将来的には東アジア諸国が、地球環境保全と持続可能な開発に関して共通の目標を掲げ、その目標達成に向けて各国がそれぞれの役割を果たしていく仕組みを構築することを目指す。

（3）基本方針

（ア）世界的な枠組みづくりへの積極的な関与

地球環境保全と持続可能な開発の実現に向けた世界的な枠組みづくりにおける我が国のリーダーシップの発揮、EU、米国等他の先進国との政策対話

（イ）東アジア諸国との協働（パートナーシップ）に基づく協力

パートナーシップに基づく対等な協力関係の構築、東アジアの環境管理の仕組みの改善という目標の共有、日本のリーダーシップの発揮

（ウ）様々な主体の参加の促進・主体間の連携強化

目標達成に向けた様々な主体の協力、多様な主体の連携による地域全体での取組みの促進

（エ）必要な国内体制の整備

ODAの枠組みを超えた幅広い協力の基盤づくり

（オ）重点分野を考慮した協力

持続可能な開発に関する計画等における重点分野や貧困削減等の国際社会の目標を考慮した取組みの推進、特に我が国が比較優位を有する分野における積極的取組み

の推進

(4) 配慮事項

- それぞれの環境協力についての成果の重視とともに、投入する人力や資金の効率性の確保。ただし、人材育成等には一定の期間を要することに留意。
- 特定の利害関係者への利益供与や基本的人権の侵害など、社会正義に反することのないような公正性の確保
- それぞれの国・地域の文化の多様性への対応
- 十分な情報の提供と、意見交換、提案の機会創出による国民各層の広範な参加
- 透明性を確保し、利害関係者との対話に基づく合意形成を図ること

2. 国際環境協力の現状と課題

(1) 世界的・地域的な枠組みづくりの現状と課題

- (ア) 世界的な枠組みづくり
- (イ) アジア太平洋地域及び東アジア地域の枠組みづくり

(2) アジア太平洋地域における環境管理の現状と課題

- (ア) 地域・準地域レベルの計画づくり
- (イ) 政策の実施状況の点検・評価
- (ウ) 共同研究
- (エ) 情報・データの整備
- (オ) 開発途上国の環境管理能力
- (カ) ODA 等

(3) 我が国の多様な主体による環境協力の現状と課題

- (ア) 地方公共団体による環境協力
- (イ) NGO/NPOによる環境協力
- (ウ) 企業による環境協力
- (エ) 大学等研究機関による環境協力

(4) 国際環境協力実施体制の現状と課題

(4 - 1) 国際環境協力のための国内基盤

- (ア) 環境協力のための情報
- (イ) 人材の育成と活用
- (ウ) 資金確保と活用

(4 - 2) 環境協力の推進体制

- (ア) 国際機関への人材の派遣
- (イ) 関係機関による連携・調整
- (ウ) 環境省等の体制

- (エ) 地方公共団体・企業・NGO/NPO の協力体制
- (オ) 研修員の受入・開発途上国におけるサポート体制

3. 今後の国際環境協力の取組みの方向

(1) 世界的な枠組みづくりへの戦略的な関与

- 重点分野に係る世界的な枠組みづくり
- 気候変動枠組条約の目的達成を目指した対策の枠組みづくり
- 環境技術の普及に関する世界的な枠組みづくり
- 貿易と環境に関する世界的な枠組みづくり

(2) 地域における環境協力の枠組みづくりに向けた我が国のイニシアティブ

(ア) 二国間及び地域の政策対話の推進

- ア. 二国間の政策対話の推進
- イ. 地域における政策対話の推進
 - 分野ごとの政策対話の推進
 - エコ・アジアの活用

(イ) 情報・研究ネットワークや環境管理能力の強化

- ア. 効果的な情報ネットワーク等の整備
 - モニタリング体制・ネットワークの整備
 - 環境情報・データの整備
- イ. 共同研究や研究ネットワークのより一層の推進
- ウ. 開発途上国の環境管理能力向上・環境教育プログラムの開発と実施

(ウ) 我が国 ODA の効果的な活用及び紛争・自然災害に関する環境協力

- ODA の活用による政策支援型協力の推進
- 国別援助計画の作成とそれに基づく環境 ODA 事業の形成等
- ODA における環境配慮の徹底
- 紛争後の復興時及び紛争予防のための環境協力
- 自然災害発生時及び防災のための環境協力

(エ) 地域における環境管理の枠組み構築及び枠組みに基づく環境管理の推進

- ア. 地域・準地域の計画・戦略の作成及び実施
 - 地域・準地域における包括的な共通計画の作成
 - 分野別共通計画の作成等
- イ. 東アジア地域における環境管理の枠組みづくり
 - 環境管理の枠組みづくり
 - 環境管理計画の策定と実施

(3) 我が国の多様な主体による環境協力の推進

- (ア) 地方公共団体による環境協力
- (イ) NGO/NPO による環境協力
- (ウ) 企業による環境協力
- (エ) 大学等研究機関による環境協力

(4) 国際環境協力の実施体制の強化

(4 - 1) 新たな国際環境協力のための国内基盤の強化

- (ア) 環境協りに有効な情報基盤の整備
- (イ) 新たな国際環境協りに不可欠な人的基盤の強化
 - アジア太平洋地域での政策対話や計画づくりのための人材の育成と活用
 - 開発途上国での環境管理プロジェクトに従事する人材の育成
 - 研究者の育成
 - 人材活用のしよみの整備
- (ウ) 新たな国際環境協力の推進のための資金の確保・効果的活用
 - 国の関連予算等の拡充・戦略的な資金投入、国際機関の資金活用
 - 多様な主体による環境協力を支援する資金の強化

(4 - 2) 新たな国際環境協力を進めるための体制強化

- (ア) 国際機関への人材の戦略的な派遣
 - 重要な国際機関への環境関連の人材の派遣及び就業機会の強化
 - 国際機関の邦人職員への支援
- (イ) 政府・関係機関の連携及び体制の強化
 - 政府レベルの関係機関の連携・調整機関の設置
 - 環境省の体制強化
 - 環境省とその関係機関の連携強化、関係機関の体制強化
 - 政府機関・地方公共団体・NGO/NPO・企業の対話の場の設置
- (ウ) 我が国の研修体制と開発途上国におけるサポート体制の強化
- (エ) 地方公共団体・企業・NGO/NPO の協力体制の強化
 - 地方公共団体における国際環境協力推進のための体制強化の支援
 - NGO/NPO 活動の強化のための戦略的な支援
 - 企業における環境協力推進体制の強化